

2026年度 事業計画

1. 全般方針

当財団、富徳会の設立は、1970年(昭和45年)、当時、ライオン歯磨株式会社(現ライオン株式会社)の社長であった小林富次郎が長年の口腔衛生啓蒙活動に対する貢献を認められ、叙勲の光栄に浴した際、歯科疾患の現状を憂い今後一層口腔衛生学、小児歯科学に対する研究を深め、適切な施策をたてることが不可欠であると考えたことに始まります。

そこで、社会の福祉に奉仕することを願い、1971年(昭和46年)に私財を提供して富徳会なる財団を設け、その基金の果実をもって、口腔衛生ならびに小児を対象とする歯科疾患の予防と治療に関する学術的研究者の助成を、今日まで実施してきました。財団設立から今日までに、1,584件、約4億64百万円の助成を行い、これらの研究者に「口腔保健、医療の向上に寄与する」という財団の目的を託してきました。当財団は、2012年(平成24年)4月に公益財団に移行しました。

1971年、国内の口腔衛生状態を憂い、口腔衛生学、特に小児歯科学の振興を願い財団を設立しましたが、設立から55年を経過した今、日本の歯学研究は歯科保健・医療の充実に大きな役割を果たし、う蝕と歯周病という二大疾患の予防と治療、そして咀嚼機能の維持回復に目覚ましい成果をあげてきました。また、近年は口腔疾患が全身の健康に及ぼす影響に関する研究報告が公表され、残存歯数・咀嚼機能と健康寿命との関連性、歯周病と糖尿病を始めとする全身疾患との関連性が明らかとなりました。2013年の世界疾病負担研究の論文を契機に歯科医療ニーズの捉え方が大きく変わり、歯の喪失やう蝕、歯周病の有病者数が多いことが知られるようになりました。この結果、2019年7月にはLANCET誌に口腔保健特集が掲載され、2021年5月にWHO第74回世界保健総会で口腔保健の歴史的な決議が出されるなど、歯科疾患の重要性が広く認識されるようになりました。

日本の高齢者数がピークとなる一方、医療・介護の担い手が急減する状況の中で「2040年問題」が議論されています。厚生労働省からは「多様な就労・社会参加」「健康寿命の延伸」「医療・福祉サービス改革」という政策課題が示されています。日本歯科医学会は、健康寿命の延伸を目標として「2040年への歯科イノベーションロードマップ」を発出しました。ロードマップの第1期の終了年となる昨年(2025年)は6月に大阪・関西万博にてロードマップが紹介されました。9月に開催された日本歯科医学会学術大会では「歯科イノベーションによる新時代の創生」をメインテーマに掲げ、歯科医学の今後の革新、すなわち歯科イノベーションに繋がる最新の研究について、活発に議論されました。また、“歯科の未来予想図「2040年への歯科イノベーションロードマップ」〈第I期マイルストーン〉”が発刊されました。2026年度は2032年までの第2期が始まります。若き歯学研究者の活躍により、研究が大きく進展し、ロードマップの目標が達成されること、そして、口腔保健、医療が飛躍的に向上することを期待します。

当財団は設立50周年を契機に、歯学研究の将来を担う若手研究者を継続的、且つ多面的に支援するために、2024年度からフォローアップ助成を開始しました。これまでに当財団の研究助成を受けた研究者が対象ですが、助成金の充実、若手研究者同士あるいは研究者と社会との人的ネットワーク構築のための支援を継続していきます。今後とも当財団は「口腔保健、医療の向上に寄与する」ことを目的として歯科医学の予防研究に対する助成を行い、より一層の学術の振興を図っていきます。また、今年度

も関係機関への募集案内の充実による応募者の増大に努めるとともに、選考基準の明確化と選考項目に則した応募記載内容の検討を進め、客観的かつ公正な選考により、当財団の目的に適した研究への助成を行ないます。

2. 事業概要

予防歯科学および公衆衛生学などの歯科分野・予防分野における独創的な研究および調査を通じて、これらの分野における学術的および国際的交流による調査・研究の振興を目指します。特に、小児の口腔保健・医療の向上に寄与致したく、口腔衛生学・小児歯科学および公衆衛生学などの学術研究および調査研究を目的とする研究者および団体の研究に助成を行います。

1) 公益目的事業

(1) 研究助成（公募）

「助成内容」口腔衛生・予防歯科学（高齢者歯科保健を含む）および小児歯科学の調査・研究に対して、特にこの分野での活躍を目指す若手研究者への研究費の助成

「募集方法」各助成募集の詳細は、3月中旬に一般社団法人日本口腔衛生学会と一般社団法人日本小児歯科学会および当財団のホームページに掲載のうえ、学会誌にて告知する。また、歯科関係大学・歯学部口腔衛生学（高齢者歯科学を含む）・予防歯科学および小児歯科学関係の主任教授宛に募集要項を e-mail にて案内する。

「選考方法」すべての応募について有識者からなる選考委員会にはかり、選考基準に則り助成者を決定する。

(2) 留学研究者助成（公募）

「助成内容」海外からの日本への留学研究者で、在日6カ月以上を経過し、留学期間1年以上で、予防歯科学、小児歯科学、歯周病学および矯正歯科学などの研究に従事する研究者への研究費の助成

「募集方法」「選考方法」は(1)と同様

(3) 調査研究助成（公募）

「助成内容」歯科大学・歯学部の学生が海外での歯科保健医療活動を通じて、国際的、学際的な調査研究を行う団体および研究者に対しての活動費の助成

「募集方法」「選考方法」は(1)と同様

(4) 歯科衛生学調査研究助成（公募）

「助成内容」公衆衛生学・歯科衛生学および歯科衛生教育学などに関する学際的な調査研究について、時代や社会の動向などを反映した研究を行う若手歯科衛生士の研究者への研究費の助成。

「募集方法」「選考方法」は(1)と同様

(5) 学会への助成

一般社団法人日本口腔衛生学会および一般社団法人日本小児歯科学会への運営の一助としての助成。

3. 各事業計画

1) 研究助成

申込者を公募し選考委員会にて応募内容の精査および審査基準に則り選考し、その支給を決定する。

支給件数 16 件（予防歯科・口腔衛生学部門、小児歯科学部門）

支給金額：1 件宛年額 300 千円、 総額 4,800 千円

2) 留学者研究助成

申込者を公募し選考委員会にて応募内容の精査および審査基準に則り選考し、その支給を決定する。

支給件数：4 件

支給金額：1 件宛年額 300 千円、 総額 1,200 千円

3) 調査研究助成（海外歯科保健医療活動助成）

申込者を公募し選考委員会にて応募内容の精査および審査基準に則り選考し、その支給を決定する。

支給件数：若干

支給総額：600 千円

4) 歯科衛生学調査研究助成

申込者を公募し選考委員会にて応募内容の精査および審査基準に則り選考し、その支給を決定する。

支給件数 6 件（歯科衛生学部門、歯科衛生教育学部門）

支給金額：1 件宛年額 200 千円、 総額 1,200 千円

5) 学会奨励助成

一般社団法人日本口腔衛生学会と一般社団法人日本小児歯科学会に運営の一助として寄付を行う。

但し、使途については、両学会長に一任する。

寄付金額：各 100 千円、 総額 200 千円

6) フォローアップ助成

2024年度の第1回フォローアップ助成に採択された研究5件に対して、3年目の助成金、各300千円、総額1,500千円を支給する。

7) 研究報告活動

当財団助成者の研究および調査研究の成果の発表の場として報告書を作成し、広く理解して頂き、研究者相互の発展に活用する。

制作費：950千円

2026年度研究助成一覧表

助成名	対象	1件当たり助成額 (千円)	助成数* (件)	助成総額 (千円)
1) 研究助成	歯科大学卒または同等の教育歴の若手歯学研究者 35歳以下	300	16	4,800
2) 留学研究者助成	海外から日本に留学している歯学研究者	300	4	1,200
3) 調査研究助成 (海外歯科保健医療活動助成)	大学等からの公認を受けた学生主体の歯科保健医療活動団体	総額600	若干	600
4) 歯科衛生学調査研究助成	若手歯科衛生学及び同教育学研究者、歯科衛生士、40歳以下	200	6	1,200
5) 学会奨励助成	・日本口腔衛生学会 ・日本小児歯科学会	100	2	200
6) フォローアップ助成	上記①～③の研究助成を受けたことがある若手研究者	300 (2026年度)	5	1,500 (3年総額5,000)
合計				9,500
7) 研究報告活動	年度毎の研究助成者報告書の作成・配布		200部	950

*応募件数が少ない場合、または研究内容が一定の基準を満たさない場合は助成件数を減らすことがあります。